

株式会社 BlueResort 乗鞍索道安全報告書

平成 30 年度版



Mt.乗鞍スキー場

のりくら山麓リフト、やまぼうしリフト、わさび沢リフト、鳥居尾根クワッドリフト
夢の平クワッドリフト、かもしかリフト

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 BlueResort 乗鞍 代表取締役社長 原田秀雄

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は遅れず迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標(平成26年～30年)は次表のとおりです。引き続き従業員一同、安全意

識の向上を掲げ、目標達成に向けて取り組む所存です。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない
	人身障害事故	5年間の発生件数0をめざす

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

なし

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

・強風による運転停止

のりくら山麓リフト A 線延べ 4 日 5 時間程度、やまぼうしリフト延べ 5 日 10 時間程度、鳥居尾根クワッドリフト延べ 2 日 6 時間程度、夢の平クワッドリフト延べ 3 日 4 時間程度、かもしかりフト延べ 3 日 8 時間程度の運行停止をしました。

上記には雨・霧等によるコース閉鎖によるリフト運行停止は含みません。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成 30 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

特になし。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、お客様が安心してリフト(索道施設)をご利用いただけるよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育訓練を実施しています。全従業員の安全意識を向上させるとともに、どのような事態にも対応できるよう、シミュレーション訓練を行っています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、安全教育訓練と併せて全従業員にて救助訓練を実施しています。



(3) 安全のための投資と支出

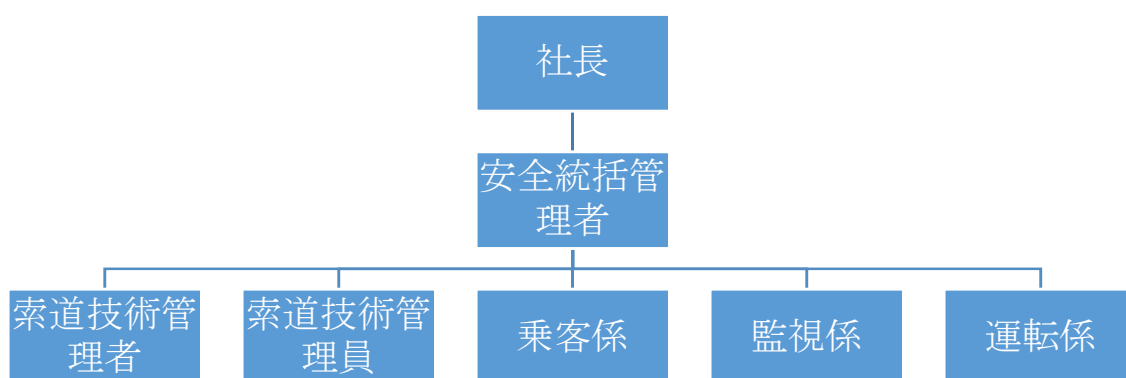
安全の維持・向上のため、5年整備計画をたて優先順位に従い随時整備及びメーカー検査、機械のオーバーホール、機械の更新等を行っております。

〈主な整備内容〉

夢の平クワッドリフト	13号柱上り1,2番 14号柱上り1,2番 2輪ビーム交換 減速機、緊張ユニット、制動ユニット、オイル交換
鳥居尾根クワッドリフト	制動ユニット、ベベルギアボックス、オイル交換
のりくら山麓リフト	握索機 OH 減速機、緊張ユニット、制動ユニット、オイル交換
やまぼうしリフト	握索機 OH 緊張ユニットオイル交換
かもしかりフト	緊張ユニットオイル交換

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
また、各セクションにおいてミーティングを毎日行い、安全意識の向上を図っている。



社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する

6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道(リフト)運行を行うため、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。お客様の期待に応えられるよう努めて参ります。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① リフト乗車に不慣れなお客様は、係員にその旨を申し出て下さい。
- ② 空き缶・タバコの吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器(いす)から飛び降りたり、搬器(いす)を揺らさないで下さい。脱索(ワイヤーが外れる)事故の要因になります。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従って下さい。
- ⑥ 止まる、転ぶという最低限の技術がない場合はリフトのご乗車をご遠慮ください。
- ⑦ リフトは緊急停止する場合がございます。また、停止が長引く場合には、救助を行うこともありますので、お子様だけの乗車は避け、保護者の方の同乗をお願いいたします。
- ⑧ リフトの下り線乗車はできません。

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。